

事業者各位

令和6年4月1日
(公社)建設荷役車両安全技術協会
千葉県支部
Tel.043-245-9926
Fax.043-245-9927

令和6年度 特定自主検査 能力向上教育のご案内

建設荷役車両は、メカトロ化、多機能化、大型化等が図られており、その技術的進展には著しいものがあります。これに伴い、建設荷役車両の特定自主検査に従事する者は、これらの技術の進展に対応するため、従来にも増して検査等に係る高度な知識と技能が必要になってきております。

労働安全衛生法では、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械、基礎工事用機械、締固め用機械、コンクリート打設用機械)及び高所作業車の特定自主検査の有資格者に対し、「事業者は特定自主検査の業務に従事して概ね5年以上経過した者を対象に、その能力の向上を図るための教育・講習等を行い、又は受講の機会を与えること」となっています。

このため、当該機械の特定自主検査に従事する者に対する能力向上教育を実施し、労働者の安全の一層の確保を図ることを目的として、「特定自主検査 能力向上教育」を下記の通り開催致しますのでご案内申し上げます。

記

1. 研修日程

研修の種類	日程	備考
整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	令和6年9月19日(木)	①対象者 各々特定自主検査の 検査資格を有する者 ②検査員資格を取得後、 概ね5年毎に受講 ※記録表の記入要領に についても説明致します。
フォークリフト	令和6年9月26日(木)	
高所作業車	令和7年1月16日(木)	

注1:研修時間… 7時間(休憩時間除く)

注2:受付・開始時間… 受付は08:30～、開始時間は09:00、終了予定は17:10となります。

研修開始時間に遅れないようご注意ください。

注3:令和6年度4月より受講料も変わりますので、詳細は「しおり」をご覧ください。

2. 開催場所

フォークリフト	千葉県経営者会館 260-0026 千葉市中央区千葉港4-3
整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	
高所作業車	

3. 受講対象者

当該機械の検査者(員)資格を有し、特定自主検査の業務に従事して概ね5年経過毎に受講できます。勿論、5年未満でも受講できます。

4. 定員

30名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

5. 申込方法と申込期限

別紙「**特定自主検査 能力向上教育受講申込書**」に所定事項を記入の上、**必要書類**を添えて下記宛に**FAX**でお申込みください。尚、開催の2週間前までにお申し込みください。

申込された方には、開催1ヶ月位前になると、「受講票」「受講料請求書」「会場案内図」等をお送り致します。

- 必要書類等
- ①特定自主検査の検査者(員)資格を証明する修了証又は証書の写しを必ず添付してください。
 - ②受講申込書のご担当者名(連絡窓口)を必ず記入してください。

■**FAX:043-245-9927** (公社)建設荷役車両安全技術協会
千葉県支部 事務局 宛

6. 修了証の交付

研修修了者には「**能力向上教育修了証**」を交付致します。

7. その他

ご不明の点は当支部(TEL.043-245-9926)へお問い合わせください。

以 上